

第8回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和6年12月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----------|------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 議案第1号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 第4 | その他 |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 樋口國先 |
| 2番 | 杉田文枝 |
| 3番 | 神野充布 |
| 4番 | 瓜田晃 |
| 5番 | 山下博史 |
| 6番 | 菅野能弘 |
| 7番 | 佐藤能將 |
| 8番 | 加川可名子 |
| 9番 | 長谷川和夫 |
| 10番 | 藤本博 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|------|
| 事務局長 | 山崎義典 |
| 事務局次長 | 中村稔 |
| 主事 | 菊地智皓 |

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は10名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第8回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りでございます。
------	--

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第1>議事録署名員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名員に7番佐藤委員、8番加川委員にご指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
------	--

（「異議なし」という者あり）

藤本会長	ご異議がないようでありますので、佐藤委員、加川委員を議事録署名員に決定いたしました。
------	--

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第2>諸般の報告を行います。委員の皆様から報告事項があれば発言してください。ありませんか。
------	--

（「なし」という者あり）

藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
------	-------------------------

中村次長	はい、事務局次長、
------	-----------

藤本会長	はい、次長。
------	--------

中村次長	それでは2ページをお開きください。第7回総会以降の経過報告をいたします。12月3日、令和6年度地区別農業委員・農地最適化推進委員等研修会が旭川市で開かれました。これについては後ほど菊地主事より概略を説明いたします。5日、新規就農者と農業委員との意見交換会が大会議で開かれました。藤本会長、全委員とありますが8名の参加となります。あと事務局ということで、新規就農者につきましては、〇〇〇〇さん、〇〇さん夫婦、〇〇さん夫婦、〇〇さん、それと〇〇さん夫婦ということで、合計8名の方が出席されました。1時間ちょっとという短い時間ではありましたが、新規就農者の方からいろいろご意見をいただきながら、意見交換会ということで終えていくことができました。中には意見の中身としては、機械、肥料代の購入の補助の関係ですとか、あと暗渠をさらに補助を手厚くしてほしいですとか、売り上げの原価と売値が見合っていない課題がありますよとかですね、夫婦揃って営農して乗り越えてきましたと、あと農業者との横のつながりの仕組みを確認してほしいです、労働力確保が難しいです、地域おこし協力隊がいれば助かりますといったような意見が出されております。10日、上川地方農業委員会連合会女性農業員研修会が当麻町で開催されました。これについても後ほど菊地主事より報告します。翌11日、美深町就農計画認定委員会が大会議で開かれました。これも後ほど菊地主事より説明いたします。13日、令和7年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書の提出が町長応接室で開かれました。藤本会長、長谷川代理、山下委員、事務局が出席し、草野町長へ11月決定されました意見書の提出を行っております。17日と20日、令和6年美深町議会第4回定例会が議場で行われました。これは後ほど局長
------	---

から説明をいたします。24日、企業開発審議会が役場の中会議室で開催され、藤本会長が出席をしております。これにつきましては、企業の振興及び民間の活性化事業を促進することを目的として審議をするものでございまして、今回一見活性化補助事業の事業承認申請がありまして、それを審議されたものでございます。25日本日、農業委員会総会が開催をしております。下も報告します。

第8回総会以降の予定であります。1月5日、令和7年新年交礼会が開催され、山崎局長が出席の予定です。21日、令和7年度予算副町長査定が行われます。24日と書いてますが、実は24日第9回美深町農業委員会総会とありまして、この日町長を交えて、晩に農業委員会の懇親会も開催する予定でいるんですけども、町長の日程から、できれば総会と懇親会を一緒にしたいということで、総会については町長は出席しないのですが、1月24日でいかがでしょうかという提案であります。皆様いかがでしょうか。

(日程調整)

中村次長

では、第9回美深町農業委員会総会、24日の日に取り締めてまいりたいと思います。この日の夜になりますが、農業委員会の懇親会ということで、皆様ご出席の上、町長もご案内しまして行ってまいりたいと思います。今日の総会終わりましたら、一応農業委員長名と親交会長名でご案内の文書を差し上げたいと思っております。29日、4Hクラブ収穫祭がCOM100で開催されます。山崎局長が出席の予定です。31日、令和7年度予算副町長査定が行われ、事務局で対応いたします。次長からは以上となります。

菊地主事

続きまして、私から先ほどの総会以降の経過報告の中で説明がありました、3日の地区別農業委員研修会、10日の女性農業委員研修会、11日の就農計画認定委員会について簡単にですが概略を説明いたします。

まず3日の日、地区別農業委員研修会ですが、旭川の大雪クリスタルホールにおいて開催された研修会として、主な内容としては、今各市町村で作成している地域計画に関すること、また4月の制度改正に伴い、地域計画公告後の農業委員会業務についての研修を受けております。内容としては、皆様ご承知のものかと思いますが、農地中間管理機構である農業公社が間に入りまして、その公告後の手続きの流れについて説明を受けたものです。まだ正式にと言いますか、具体的な決定はまだされていないようでしたので、これからさらに話が詰められるとは聞いておりますが、また話がありましたら、皆様にお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、10日の女性農業員研修会ですが、こちらは当麻町で開催され私と杉田委員の2人で出席しております。内容としては、女性農業者の意見交換会と研修視察ということで、まず情報換会ですが、女性の業者、各市町村農業員会の女性農業委員、女性農業者の方が集まりまして、2グループに分かれて、約1時間程度それぞれの経営の中で抱えている課題だったりとか、悩みだったりとかの意見交換をしておりました。その後、研修視察として、JA当麻のカントリーエレベーターという施設を見学しております。単一の農協での取得が全国初であるハサップ認定を受けた精米施設ということで、中の工場見学をしております。

続きまして、11日の就農計画認定委員会ですが、こちらは審査1件で〇〇でかぼちゃを生産しております、〇〇〇〇さんの後継就農者としての認定の審査会になります。今年の令和6年1月1日付で父の〇〇さんから経営継承された〇〇さんの認定です。全会一致で認定され、同日に就農後継者の就農奨励金の贈呈式も合わせて行っております。以上です。

山崎局長

局長。

藤本会長

はい、局長。

山崎局長	2点ほど報告をさせていただきます。まず1点目は12月17日から20日に開催されました。令和6年第4回定例会の報告をいたします。今回の提案内容は、条例の一部改正が3件、指定管理者の指定が2件、一般会計補正予算ほか5つの特別会計の補正予算。また最終日には追加議案といたしまして、国家公務員の給料改定に伴う条例の一部改正3件。一般会計補正予算ほか4つの特別会計の補正予算が提案され、すべて20日最終日に可決成立となっております。このうち農業関係におきましては、名寄ライスターミナルに本年設置されました、麦乾燥調整施設整備において、北海道地域づくり総合交付金が11月26日に決定をし、当初より全体で7,300,000円ほど減額をされまして決定されたため、その補助残分を北はるか農協、下川町、美深町の補助額を増額するという結果になっております。このため、美深町につきましては、今回の補正で1,054,000円ほど増額いたしまして、合計で13,742,000を補助する予定となっております。まず1点目がこの議会の関係でございます。 2点目について、その他という区分になると思いますけれども、12月に開催されました農地中間管理事業の説明会の中で非常に大きな変更があったものですから、皆様に報告をさせていただきます。今年目標地図地域計画をそれぞれアンケート調査を含めて行ってまいりました。特に目標地図につきましては、農地を持って規模縮小されたい方が、例えば賃貸売買で他の方に移行するという場合については、名前を特定しないで、地域の担い手でも大丈夫ですという報告がありました。実はこの中間管理事業の説明会において、個人をちゃんと限定して賃貸売買をしてくださいと、そういう計画にしてくださいということで変更がございました。ここの関係で今、アンケートで規模縮小、規模拡大の方、全軒調査をいたしまして、具体的に計画がある方については、こういう計画に載せていく、また今後予定という段階においては、現状維持とさせていただきたいということで、ほぼ今日ぐらいにその変更内容が決定をする状況になっております。以上です。
藤本会長	ただいまの報告に対しまして、ご質疑等があれば承ります。
2番 杉田委員	はい。
藤本会長	はい、杉田委員。
2番 杉田委員	1月8日に女性農業者の集いで、農業振興センターでパン作りを予定しております。これは通ったのかしら。
菊地主事	ちょっと今保留になってます、ごめんなさい。後でまたお伝えします。
2番 杉田委員	わかりました。
藤本会長	よろしいですか。他にございませんか。
菊地主事	すいません、先ほどご説明しました、3日農地地区別農業委員研修会の関係で、当日欠席された方の席に当日配布された資料を置いておりますので、中身ご一読いただければと思いますのでお願いします。以上です。
藤本会長	他にございませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

藤本会長	<日程第3>議案第1号、農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。整理番号の28番と30番を先にやりたいと思いますので、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により、議事参与の制限で参与することのできない委員がおります。△番〇〇〇〇ご退席ください。 (△番〇〇〇〇 退室)
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい。
中村次長	それでは順番先に29と30を先に始めてまいりたいと思いますが、4ページになります。 整理番号29番。貸主、〇〇〇〇〇市〇〇△丁目△△番△△号〇〇〇〇〇△△△、〇〇〇〇さん他△名。借主、字〇〇△△△番地、〇〇〇さん。土地の所在、美深町字〇〇△△△番△。地目公簿田、現況畑。面積△, △△△㎡。他△筆、合計△室。合計面積が△△, △△△㎡の賃貸借となります。期間としては令和7年1月28日から令和12年1月27日の5か年間となります。小作料につきましては、畑反あたり△, △△△円、1年間で△△, △△△円となります。賃貸継続の案件でございます。 続いて30番も行きます。貸主、字〇〇△△番地△△、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。借主、字〇〇△△△番地、〇〇〇さん。土地の所在、美深町字〇〇△△番△。地目公簿畑、現況畑。面積△, △△△㎡。他△筆、合計が△筆。合計面積が△△, △△△㎡の賃貸借です。期間につきましては、令和7年1月28日から令和12年1月27日の5年間となります。小作料は反あたり畑△, △△△円、1年間で△△, △△△円ということで、これも賃貸継続の案件となります。2つの説明は以上となります。
藤本会長	それでは整理番号29番と30番に対しまして、ご質疑とご意見を承ります。ありませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	はい、全員賛成です。よって議案第1号の29、30については原案の通り決定可決されました。 (△番〇〇〇〇 入室)
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それでは整理番号28番、貸主、〇△条〇△丁目△番地、〇〇〇〇〇さん。借主、字〇〇△△△番地△、〇〇〇〇さん。土地の所在、字〇〇△△△番△。地目公簿畑、現況畑。面積が△△, △△△㎡。他△筆、合計△筆。合計面積が△△, △△△㎡の賃貸借となります。期間につきましては、令和7年1月1日か

	たいんですけども、農業委員会は〇〇〇〇〇〇〇〇の財政状況を確認はいたしません。あくまでも今回当初計画の見直しということで、国まで許可がおりているというような状況でありますので、今後 5 年後間違いなく土地を買っていただくと。で、今回の 5 年間の賃貸から通常であれば売買の方に移行するということなんですけども、この 10 年間、最長ですと、これ以上は伸ばすことができないと言われておりますので、間違いなくこの 5 年先は売買していただくというような形で考えてございます。以上です。
藤本会長	議案第 1 号について審議願います。ご質疑ご意見を承ります。ありませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員の挙手あり）
藤本会長	はい、全員賛成です。よって議案第 1 号、農用地利用集積計画の決定については、原案の通り可決されました。

◎日程第 4 その他

藤本会長	<日程第 4>その他、農業委員会の法令遵守の申し合わせについてを事務局より説明願います。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それでは最終ページになりますのでご覧ください。 農業委員会の法令遵守の申し合わせですが、北海道農業会議より農業委員会の法令遵守の申し合わせについて平成 30 年に通知がございました。これは平成 30 年 10 月以降連続して全国的に農業委員会会長による農地法違反等の不祥事が発生したことによるものです。令和元年度全国農業委員会会長代表者集会では、農業委員会の委員長の綱紀粛正に関する申し合わせを決議し、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことを確認しております。この申し合わせ決議の趣旨に則り、美深町農業委員会として法令遵守の申し合わせを毎年行うものです。それでは読み上げさせていただきます。 農業委員会法令遵守の申し合わせ。私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り、適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員は高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせる。 1 つ農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り、適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第 31 条の議事参与の権限、同第 33 条の議事録公表を適正に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。2 つ農業委員会としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するため、研修等を実施すること。令和 6 年 12 月 25 日、美深町農業委員会。以上となります。

藤本会長	農業委員会の法令遵守の申し合わせについてご意見を承ります。 ございませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご意見等がないようでありますので、農業委員会の法令遵守の申し合わせについては、申し合わせ事項の通り確認をいたしました。引き続き適正に農地制度運用法令遵守してまいります。他に委員の皆様から何かございませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	事務局から何かございますか。 (「なし」という者あり)

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 8 回美深町農業委員会総会を終了いたします。
------	--

※終了 午後 2 時 0 3 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑤

署名委員 7 番

⑤

署名委員 8 番

⑤